

地方分権改革に関する提案募集に係る熊本県からの提案項目一覧

No	提案項目名	提案概要等	根拠法令等	共同提案の有無
1	国土利用計画法に基づく土地売買等届出期限の緩和	国土利用計画法による土地売買等届出の期限は2週間以内となっているが、届出期限後の届け出が多いため、3週間以内に緩和すること。	国土利用計画法第23条第1項 等	九州知事会
2	応急仮設住宅の入居期間の延長	応急仮設住宅の入居期間は2年間となっているが、被災地域の実情に応じて延長できるようにすること。	災害救助法第4条 建築基準法第85条 等	九州知事会
3	保健医療機関における付添介護要件の緩和	重度障がい児・者が入院した場合、障害福祉サービスによるヘルパーの利用を認めること。	厚労省保険局医療課長及び歯科医療管理官通知	九州知事会
4	社会医療法人の認定要件の緩和(1)	社会医療法人の認定要件である「へき地医療への支援実績」について、へき地医療拠点病院への医師派遣についても認定要件とすること。	医療法第42条の2 厚生労働省告示第119条等	-
5	社会医療法人の認定要件の緩和(2)	複数の県に医療施設を設置している医療法人について、当該施設を設置エリアが一の「定住自立圏」内にある等の場合は、一の県のみ医療施設を設置している医療法人と同等の取扱いとすること。	医療法第42条の2 厚生労働省医政局長通知 等	九州知事会
6	麻薬小売業者間譲渡許可に係る権限移譲	麻薬小売業者間譲渡に係る許可権限を国から都道府県に移譲すること。	麻薬及び向精神薬取締法第24条第11項 等	佐賀県 大分県
7	地方消費者行政活性化基金の活用期限の廃止	地方消費者行政活性化基金の活用期限を撤廃すること。	地方消費者行政活性化基金管理運営要領	九州知事会
8	ハローワーク業務の権限移譲	ハローワーク業務に係る権限を国から都道府県に移譲すること。	職業安定法第5条第3号等	九州知事会
9	農地転用許可の権限移譲	4haを超える農地転用の許可権限を国から都道府県に移譲すること。	農地法第4条 農地法第5条	-
10	農地転用に係る国への協議の廃止	知事許可である、2haを越え4ha以下の農地転用許可に関する国への協議の廃止すること。	農地法附則第2	-
11	事務処理特例での移譲に係る経由事務の廃止(軌道法)	軌道法関係の認可に係る市町村から国への協議等に伴う、知事経由事務を廃止できるようにすること。	地方自治法第252条の17の3第3項 等	-
12	社会資本整備総合交付金の事業細目の大枠化	社会資本整備総合交付金事業の細目をより大枠とし、地方の裁量により運用できるようにすること。	社会資本整備総合交付金交付要綱第Ⅱ編の各事業細目	-
13	工業用水の用途拡大に関する規制緩和	工業用水の未利用水について、用途拡大とともに水利権の弾力的な運用を可能にすること。	工業用水道事業法第2条 河川法第23条	福岡県
14	文科省委託事業「体験活動プロジェクト」における事業計画作成手続の簡素化	事業計画段階では、大まかな内容の計画で認定し、その後の運営委員会等の意見による計画の変更を可能とすること。	スポーツ・青少年局委託事業事務処理要領	-
15	学校施設環境改善交付金の事業要件緩和	当初の計画外で緊急に行う後整備についても補助対象とすること。	学校施設環境改善交付金交付要綱 等	-
16	英語教育強化地域拠点事業の対象要件緩和	対象が、小中高の連携した取組に限定されているが、小中や中高の連携取組も対象とすること。	英語教育強化地域拠点校事業実施要項	-

※Noに○があるものが権限移譲。